

NPOを取材する 市民レポーターを 募集します！

神奈川県 NPO 協働推進課

検索

ぼくが任命する
レポーター
だにゃ！



いいにゃクリエイターかにゃお

市民の方に**NPOの活動**への理解を深めていただくとともに、
NPOの情報を広く**HP等で発信する**ため、NPOの活動を**取材**する、
市民レポーター（通称：かにゃお認定レポーター）を募集します。

活動内容

NPOを取材し、記事の作成・編集を行っていただきます。

記事を掲載するHP：「かなチャリ」<http://kanachari.jp/blog/>

「NPO 協働推進課」<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f534717/>

募集人員

10名程度

募集期間

平成30年6月1日～6月29日

応募方法

裏面に記載の内容を、ファクシミリ、当課HPから電子メール、郵送、又は持参により提出してください。

応募資格

- (1) 高校生以上で県内在住・在勤・在学の方
- (2) 事前の研修（7月・8月予定）とサポート研修（11月～1月予定）に参加できること
- (3) 写真撮影が可能なデジタルカメラ、スマートフォン等を所有していること
- (4) 日常的にSNSを使用していること
- (5) Facebookのアカウントを持っていること
（レポーター活動中は、Facebookグループで情報のやり取りを行います。研修開始までにFacebookアカウントを取得する方を含みます）
- (6) 記事をWordで作成できること
- (7) 添付ファイルなどを送付できるパソコンの「自分専用のメールアドレス」を持っていること



お問合せ

神奈川県政策局 NPO協働推進課 NPO支援グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1（本庁舎5階）電話 045-210-3703 FAX 045-210-8835

選考方法

- ・応募用紙に記載の内容により選考します。
- ・応募者全員に郵送により採用の可否を通知します。

活動条件

- ・研修会（7月・8月予定）・サポート研修（11月～1月予定）を行いますので、必ず参加してください。
- ・活動期間は、平成31年3月末日までです。
- ・活動期間中に取材して記事を作成した場合、交通費程度の謝金（2千円）を支給します。

注意事項

- ・作成していただいた記事や提供していただいた写真はお返しできません。
- ・作成していただいた記事は、編集や校正をした上で、HPに掲載します。
- ・HPに掲載された記事等の著作権は県に帰属しますが、各自が二次利用もできます。
- ・未成年の方は保護者の承諾書を提出していただきます。
- ・レポーターの活動にあたっては、ボランティア活動保険に加入していただきます（350円徴収）。

市民レポーター応募用紙

FAX 045-210-8835

NPO協働推進課NPO支援グループ 行

氏名	ふりがな	生年月	(西暦)	年	月生
住所	〒				
電話番号		勤務先・ 在学先の名称			
連絡がとれる メールアドレス					
日常的に使用 しているSNS	○で囲んで ください Facebook・Twitter・Instagram・その他()				
興味がある 活動の分野					
応募理由 ※150字以内					
あなたの持つ NPOについての イメージ ※150字以内					